

四日市市告示第 51 号

四日市市公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例第 15 条の規定に基づき四日市市市民交流会館の指定管理者を次のように定める。

平成 31 年 2 月 8 日

四日市市長 森 智 広

- 1 指定日 平成 31 年 2 月 8 日
- 2 公の施設名 四日市市市民交流会館
- 3 指定管理者の名称及び所在地
  - (1) 名 称 公益財団法人四日市市文化まちづくり財団  
理事長 小菅 弘正
  - (2) 所在地 四日市市本町 9 番 8 号
- 4 指定期間 平成 31 年 4 月 1 日 から 平成 36 年 3 月 31 日

(市民文化部市民生活課)